

第10章 学生生活

学生への経済支援

A群 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

本学に入学した学生が経済的な理由により不本意退学・不本意休学することがないように支援をすること、また、家計の困窮によりアルバイトの時間が増え、本分である学業がおろそかになることがないように支援する為に公的な奨学金を確保すると共に、大学独自の奨学金を拡充していくことを目標としている。

また、安全・安心なアルバイトの紹介システム、安全・安心・格安の下宿紹介システムの構築をするなど、間接的な経済的支援も充実させ、入学から卒業まで個々の学生がそれぞれに応じた経済的プランを立てることができ、安心して学生生活を過ごす事ができるよう支援する事を目標としている。

< 学部学生への経済的支援 >

1. 現状

学費等の分納・延納手続きを取る学生及び経済的理由による休学者の増加等を見れば、本学における学生への経済的支援の需要度が高いことが窺える。その為、本学では、学力・人物ともに優秀、かつ健康でありながら経済的に学業の継続が困難な学生に対し、日本学生支援機構（旧日本育英会）など各種育英団体の他、本学独自の奨学金制度を設け経済的支援を行っている。

1998年度には、大学独自の給付式奨学金である「富田奨学金」の創設、「中信育英会奨学金」の本学推薦枠の確保、1999年度には本来なら学部完成年度の2000年度から給付される予定であった「浄土宗関連奨学金」の1年繰り上げての実施、「京都文教大学学生短期貸付金制度」の発足等を行ってきた。また、2001年度には本学教育後援会からの協力により「京都文教大学教育後援会就学支援制度」を創設し、家計急変に伴い学業の継続が困難になった学生への支援ができるようになった。

下記に本学における学生への経済的支援における実施状況を挙げる。

(1) 奨学金制度等による経済的支援

1) 日本学生支援機構（旧日本育英会）奨学金

本奨学金には、無利子貸与の「第一種奨学金」と有利子貸与の「第二種奨学金（きぼう21プラン）」がある。「きぼう21プラン奨学金」は、1999年度より実施され、従前までの「第二種奨学金」に代わり、学力・家計の基準が緩和された新しい有利子の奨学金制度であり、貸与月額が3万円・5万円・8万円・10万円（大学院の場合、5万・8万円・10万円・13万円）から出願者が自由に選択できるようになり、また、採用枠の拡充もなされた。これにより、1年次生だけでなく2年次生以上の高学年次の学生にも幅広く奨学金による支援ができるようになった。2004年10月現在では、学部では第一種奨学金で95名、第二種奨学金では293名が奨学金の貸与を受けており、大学院では、第一種奨学金で25名、第二種奨学金で13名が貸与を受けている。

2) 富田奨学金

本奨学金は、富田謙三理事長（当時常務理事）の寄付金を基金として設立された。募集については、対象を2年次生として毎年4月に応募している。採用者は3名で給付月額は2万円、給付期間は卒業までの3年間で計72万円が給付される。選考にあたっては、1年次の成績と家計状況を基に総合的に判定し、採用者を決定している。1998年度から2004年度までに計22名が受給している。

3) 京都文教大学教育後援会就学支援制度

この制度は、本学在学中に不測の事態が生じたために、学費の支弁が著しく困難となり、就学の意志があるにもかかわらず、退学または休学を余儀なくされる学生に対し、本学教育後援会が学業の継続を支援するために2001年度に制定された。給付額は、当該学期の授業料及び教育充実費相当額の3分の1(20万円)であり、給付期間は、春学期または秋学期の半年単位となっている。採用者数については、2003年度までは各学期5名であったが、2004年度から各学期6名と増加された。

本制度により、2001年度から2004年9月までに述べ36名が給付を受け、学業を継続している。

4) 京都文教大学学生短期貸付金

やむを得ぬ事情のため、緊急に経済的援助を必要とする場合、5万円を限度に短期間無利子で貸付を行っている。貸付の要件としては、急病その他不測の事態による医療費、緊急の帰省その他必要やむを得ぬ場合の交通費、その他修学の維持のため緊急に援助が必要な場合となっている。申し込みについては、保証人が必要となっており、返済は貸付日より3ヶ月以内の月賦返済となっている。

京都文教大学学生短期貸付金 年度別貸付者一覧表

年 度	利用者数	貸付金額	理 由
1999年度	1名	20,000円 (内訳) 20,000円×1	・仕送り金の紛失
2000年度	1名	40,000円 (内訳) 40,000円×1	・教科書代 (奨学金が4月に振り込まれないため)
2001年度	3名	140,000円 (内訳) 40,000円×1 50,000円×2	・生活費(奨学金が4月に振り込まれないため) ・家庭事情で仕送りが遅れるため×2名
2002年度	8名	312,000円 (内訳) 14,000円×1 24,000円×2 50,000円×5	・生活費×7名 ・家賃
2003年度	7名	220,000円 (内訳) 10,000円×1 20,000円×1 30,000円×3 50,000円×2	・生活費×4名 ・医療費 ・急な帰省 ・学費の補填
2004年度 (10月現在)	5名	73,000円 (内訳) 1,000円×1 2,000円×1 15,000円×1 25,000円×1 30,000円×1	・急な帰省 ・生活費 ・学生証再発行 ・家賃 ・交通費

5) 中信育英会奨学金

本奨学金は、京都中央信用金庫育英会から支給される奨学金で、2年次生より卒業時までの3年間、各学年1名に支給される。給付額および選考要件は上述の富田奨学金と同様であり、1998年度から2004年度までに計7名が受給している。

6) 浄土宗関連奨学金

本奨学金には、浄土宗寺院の師弟及び壇信徒に限られる「浄土宗奨学生奨学金」(給付期間1年、1名に年額12万円給付)と、本学在学学生であれば受給することができる「浄土宗宗門関係学校奨学生奨学金」(給付期間1年、年額50万円を該当者に配分)の2種類がある。両奨学金は、成績及び家計状況を考慮した上で各学科選考委員により決定されてきたが、現在では各学科の特色を生かし、レポートや作品等を募集してその優秀者を推薦している。1999年度から2004年度までに浄土宗奨学生に計6名、浄土宗宗門関係学校奨学生に計43名が受給している。

7) 地方公共団体奨学金・民間団体奨学金

本学では、地方奨学団体・民間育英団体の奨学金制度も取り扱っており、各団体からの募集依頼を受け、その募集内容を掲示し学生へ周知している。

この各種奨学金については、大学を経由せずに直接学生本人が申し込むものがあるため、全てについては把握できていないのが現状である。

(2) 学費等の分納・延納および減免制度による経済的支援

1) 学費等の分納・延納制度

本学では、原則、学費を春学期と秋学期の年2回に分けて納入することになっているが、納入期限までに学費等を納めることができない場合は、分納もしくは延納手続きすることができるように配慮している。手続きは学期ごとに行い、分納の場合は、原則として春学期は5月・6月・7月の末日、秋学期は10月・11月・12月の末日に分割して納入することができる。延納の場合は、前述のいずれかの期日を選択し、その日まで納入することになっている。

年度別学費等分納・延納手続者一覧表

年度	春学期		秋学期		延べ合計	在籍数	延べ比率
	分納	延納	分納	延納			
1996	-	-	6	2	8	277	2.9%
1997	7	7	0	5	19	542	3.5%
1998	7	8	7	11	33	858	3.8%
1999	15	12	21	12	60	1,189	5.0%
2000	13	12	27	17	69	1,249	5.5%
2001	22	22	23	22	89	1,263	7.0%
2002	22	20	24	30	96	1,360	7.1%
2003	22	27	28	38	115	1,415	8.1%
2004	14	14	19	33	80	1,588	5.0%

2004年度は10月現在の数値。

2) 学費等の減免措置

本学では、修業年限を超えて在籍する学生で、卒業に必要な単位が8単位以内の者は、その年間の授業料および教育充実費を半額にする学費等の減免措置を設けている。

なお、2003年度からは、卒業に必要な単位が4単位以内の者に対し、年間の授業料及び教育充実費を4分の1にするとともに、2004年度には学費等減免措置を取る学生への登録単位数の上限を設定した。

学費等減免を受けた学生数

年度	文化人類学科	臨床心理学科	合計
2001	2人	3人	5人
2002	7人	2人	9人
2003	4人	9人	13人
2004	3人	10人	13人

(3) アルバイトおよび住居等の紹介による経済的支援

アルバイト紹介は、企業等から所定の様式で受け付けた用紙を加工し、学生課掲示板や学生課窓口を通じて紹介してきたが、2000年度からはホームページにも求人先が閲覧できるように運用している。

また、2004年11月からは、財団法人学生サポートセンター(2003年3月26日文科省より設立認可)が指導する(株)ナジック・アイ・サポート(株)学生情報センターのグループ会社)が実施している「学生アルバイト情報ネットワーク」サービスを利用するために業務委託することになった。これにより専門家による業者・業種の審査が可能になり、学生がより安心して就業することができ、より多くの求人先を見つけられるようになった。

下宿紹介については、従来学生課窓口において各種マンション等を紹介してきたが、2002年度より(株)学生情報センターに紹介業務を委託している。

アルバイト先や下宿先の選定は、「京滋地区学生アルバイト・下宿対策協議会」(2004年度に廃止)の最低・標準賃金、制限職種、下宿協定料金等に従い、学生の不利益とならないよう配慮している。

2001年度 - 2004年度下宿生推移表

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
文化人類学科 下宿生数(率)	243名 (39.6%)	247名 (38.9%)	225名 (36.2%)	201名 (32.2%)
臨床心理学科 下宿生数(率)	293名 (45.1%)	331名 (45.7%)	357名 (45.0%)	362名 (41.7%)
現代社会学科 下宿生数(率)	-	-	-	13名 (13.5%)
合計	536名 (42.4%)	578名 (42.5%)	582名 (41.1%)	576名 (36.3%)

2004 年度下宿生調査

年次生	学科	在学生数	下宿生数	下宿率	下宿(男)	下宿(女)
1 年次生	文化	139	30	21.6%	18	12
	臨床	225	73	32.4%	29	44
	現社	96	13	13.5%	6	7
2 年次生	文化	147	51	34.7%	25	26
	臨床	207	89	43.0%	36	53
3 年次生	文化	142	48	33.8%	29	19
	文化(編入)	12	4	33.3%	2	2
	臨床	212	104	49.1%	45	59
	臨床(編入)	19	11	57.9%	3	8
4 年次生	文化	184	68	37.0%	30	38
	臨床	205	85	41.5%	28	57
合 計		1588	576	36.3%	251	325

(4) 保険による経済的支援

1) 学生教育研究災害傷害保険 (以下「学研災」という。)

本保険は、文部科学省が、大学に学ぶ学生の被る種々の教育研究活動中の災害に対する被害救済措置として検討してきた災害補償制度であり、財団法人日本国際教育支援協会が保険契約者となり、東京海上火災保険株式会社を幹事会社とする国内の損害保険会社 7 社との間に一括契約するもので、全国的に多くの学校が利用している保険制度である。補償対象は正課・課外活動 (学校行事を含む) ならびに通学中の事故に限定されるが、死亡時や後遺障害に対する保証が大きいという特徴がある。本学では、全員加入となっており、入学手続き時に 4 年間分の保険料を徴収している。

なお、留年生については、修業年限を超えた年度の春学期学費等納付時に別途 1 年分徴収している。

保険料分担金 (2,000 万円コース) () 内は通学中等傷害危険担保特約保険料

保険期間	保険料 (昼間部文科系)
1 年間	650 円 (300 円)
2 年間	1,200 円 (500 円)
3 年間	1,800 円 (700 円)
4 年間	2,300 円 (900 円)

2) 学生総合保障制度

本保険は、前述の学研災に加え、より安心して学生生活を送れるよう東京海上火災保険株式会社と提携し、入学手続き時に加入 (任意) の案内をしている。

本制度は、学内のみならず、学外を含めた (海外を含めて) 日常生活の傷害事故すべてを 24 時間保障するとともに、扶養者が偶然の事故で亡くなった場合に、学業費用 (授業料等) 育英費用 (一時金) が給付される。また、学生が他人に怪我を負わせる、あるいは他人の物を壊してしまった場合等に発

生ずる賠償責任に対する保障も備えている。

加入は上記で述べた通り原則として入学手続き時となっているが、年度途中でも加入することは可能である。

保障金額と掛金（保険料） 団体割引 10%適用
 学校管理下中は傷害の保険金額が半分となる

保障内容 / タイプ		自宅学生	下宿学生
傷 害	死亡・後遺障害	300万円	300万円
	入院日額（1日につき）	4,000円	4,000円
	通院日額（1日につき）	2,000円	2,000円
育英費用		100万円	100万円
賠償責任（免責1,000円）		3,000万円	3,000万円
学業費用【学資費用】		120万円	120万円
借家人賠償責任（免責1,000円）		-	500万円
生活用動産（免責1万円以上盗難10万円火災等なし）		-	80万円
掛金（保険料）		35,980円（4年間）	47,280円（4年間）
		26,750円（3年間）	35,440円（3年間）
		18,040円（2年間）	24,120円（2年間）

上記の表は2004年度のもの 2004年度の加入者数は156名

2. 点検・評価

(1) 奨学金制度等による経済的支援

本学において各種奨学金募集については、毎年4月のオリエンテーション期間にて説明を行い、ホームページや掲示板等で募集を呼びかけている。日本学生支援機構奨学金や学内の奨学金制度等については、別途説明会の日程を設けている。ただし、毎年各説明会への欠席者がおり、その欠席者への説明等に時間を要することがあり、窓口が混雑する原因となっている、期限内に手続きをしない学生への対応、記入内容に不備が多い学生に多大な時間を要しているため、学生への告知に対する工夫や学生が社会生活を送っていく上で期日を守ること等、基本的なルールについての教育指導が必要である。

日本学生支援機構奨学金の奨学生として採用された学生に対しては、毎年度2回（5月・11月）受領資格確認と2000年4月以降に採用された第一種奨学生ときぼう21プラン奨学生に対しては毎年度秋（11月）に奨学金継続願を提出させ、適格認定を行っており成績不良者に対する指導等を行っているが、ここでも期日までに手続きをしない学生がいるため、奨学生としての自覚を促す指導が必要となっている。

また、短期貸付金制度についても手続き者が年々増加している。手続きの理由に日本学生支援機構奨学金が4月に振り込まれないため、当座の生活費のために貸し付けを希望するケースが少数ではあるが生じている。

(2) 学費等の分納・延納および減免制度による経済的支援

学費等の分納・延納については、長年の景気低迷の煽りを受けていることから年々手続き者が増加傾向にあったが、2001年度から順次行ってきた口座自動振替制度により、2004年度には手続きを取る学生

が減少しているのが窺える。また、学費等の納入に際しては最終期日までに納付することができない学生が毎回見受けられ、その督促業務に多大な時間が割かれている。学費等の納入が困難な学生に対して出来る限りの考慮を図っているが、そのことで学費等を期日までに納めている学生へのサービスが低下することがあってはならないため、ルーチンで業務を遂行できるようにする必要がある。

また、学費等の減免制度については、現状のカリキュラムが半期ごとのセメスター制度を採っているにもかかわらず、年間の授業料・教育充実費に係る減免措置となっていることから制度上不合理が生じているため、現状に即した対応ができるように対処する必要がある。

(3) アルバイトおよび住居等の紹介による経済的支援

アルバイトについては、大学の紹介よりもアルバイト求人情報誌等を利用する学生が増加しているためか利用者数は減少している。ただこの場合、契約の不履行やトラブルが発生したときに大学として責任を持たない旨、注意を促している。

学内のアルバイトとして、従来から図書館やパソコンルーム等の作業補助員、フレッシュマン・オリエンテーションやオープンキャンパス、履修登録補助のスタッフとして学生のアルバイトを募集し採用している。前述したとおり、2004年11月から㈱ナジック・アイ・サポートが実施している「学生アルバイト情報ネットワーク」サービスを利用することになった。これにより、アルバイト先の選別、問題発生時の処理が専門家により行われるようになったこと、また24時間いつでも必要な時に情報を見ることができるようになり、学生にとっては利便性の高いシステムになった。

下宿相談については、2002年度から㈱学生情報センターに業務を委託している。これに伴い、大学事務局が休業している時でも下宿相談に応じられるようになり、保護者の仕事の休日にあわせて、安心して物件を探しに来ることができるようになった。

3. 改善・改革方策

(1) 奨学金制度等による経済的支援

昨今の我が国の経済的な背景から、学費支弁者の就業先の倒産やリストラ等で突発的に学費等納入が困難になることが往々にしてある。このような学生に対して緊急対応できる給付式奨学金や、成績優秀者・一芸に秀でた学生へのインセンティブとしての給付式奨学金制度の拡充が必要であると考えられる。

本学独自の奨学金を充実させていくためにも、奨学金ファンドの創設、資金運用収入の増加等の検討が必要である。また、奨学金の充実とともに、経済的困窮度の高い学生や学業・課外活動優秀者への学費減免(免除)制度、学生本人が学費支弁者である場合の支援、例えば4回生対象で卒業見込みがあり、かつ修学の継続が困難な学生に対する支援なども検討する必要があると思われる。年々、経済的支援を求める学生が増大しており、これに対して大学側の負担のみで対処することは難しい問題であるが、希望する学生に対して、より効果的に奨学金を配分できるようにしたい。

一方で、奨学生自身が貸与(給付)されている奨学金制度を理解していないことが、手続きのうえで見受けられる。継続手続き等において奨学生に対する指導等は行っているが、手続きを完全に親任せにしている学生がいる等、今後ますます指導の重要性が増すと思われる。

また、本学の多くの学生が貸与を受けている日本学生支援機構奨学金については、奨学生の卒業後の返還状況が、2005年度以降の本学における奨学生採用枠数を左右しかねない問題を孕んでいるため、奨学生の自覚を促すよう指導に力を注いでいく。

さらに、2002年度よりインターネットによる申し込み(イクシス)が導入されたことにより、事務手

続き上の作業が煩雑になり、学生が申し込みをしたデータの確認・修正にかなりの時間を割くことになり、繁忙期の業務に支障をきたしているため、4～5月の間だけでもアルバイト等で人員を増加させることが必要である。

教育後援会就学支援制度は、今年度から本学教育後援会の協力により採用者枠を各学期1名ずつ増加することができたが、主に家計急変が原因で申し込みを受け付けているため、支援が必要な学生に対して全て支援ができているとはいえない面がある。また、給付される金額も現状のままではよいのか検討する必要がある。

短期貸付金制度について、毎年オリエンテーション時に学生に告知してきたことからか、制度が学生に認知されてきたようで、利用者が増加している。本制度を利用する学生は、緊急に資金が必要な場合が多いので、保証人の問題を含めて手続きの簡略化を検討していくこと、また、現在50,000円を上限に貸付を行っているが、事情によってはそれ以上の貸付ができるような対策が必要となることが考えられる。

(2) 学費等の分納・延納および減免制度による経済的支援

学費等の分納・延納手続きができる期間は設けているが、それ以降にも手続き者が出てくるため、手続きをルーチン化させる為に学生（保護者）に対する告知を徹底する必要がある。また、納入期限を守らない学生に対しては、現状の業務負担に鑑みると、規則に則り厳しく対応する必要性もあるが、出来る限り学生を支援・援助する立場である学生課が、学生を切らなければならない状況の矛盾が生じるため、システムを円滑に運用していくためには、他部署（法人財務部）への業務移管をすることも検討する必要があると考えられる。

減免措置については、前述したとおり現状のカリキュラム体制と減免制度がかみ合っていないため、現状に即した制度として運用できるよう学内の調整を進めている。

(3) アルバイトおよび住居等の紹介による経済的支援

アルバイトについては、(株)ナジック・アイ・サポートが実施している「学生アルバイト情報ネットワーク」サービスを利用することで学生の利便性が向上することが見込まれているが、別途、学内でのアルバイトをインターンシップ（職業観の養成）と位置づけ、職種の拡充（研究室整理・事務補助・清掃等）を図ることで、学外のアルバイトに比べて学業や学生生活への負担を和らげることができると考えられる。現在の奨学金制度の拡充が困難な中、学生の援助活動の一助として取り組んでいく予定である。

下宿紹介については、現在業務を委託している企業と更に連携して、学生・保護者に対して様々なサービスを提供していけるよう検討している。

また、アルバイト・下宿紹介については、トラブルの申し出があった場合にそれぞれ相談に応じているが、相談に来ないだけで水面下において何らかのトラブルに巻き込まれている学生もいることは十分に考えられる。このことから問題を抱えている学生を支援するために、相談窓口としての広報を実施することが必要であると思われる。

(4) 保険による経済的支援

学生教育研究災害傷害保険については、学生生活において傷害等を受けた場合、手続きをすれば保険金が受け取れるケースがあるにもかかわらず、制度をよく理解していないことから手続きをしていない学生が少なからずいると思われるため、学生への周知方法を検討する必要がある。しかし、一方では手

続きをしても課外活動においては14日以上の実質の通院が必要であることから、保険の適用を受けられないケースが多い。このことから学生にもっと有利な保険を探している。

また、学研災付帯賠償責任保険については、インターンシップ等の授業を履修している学生に対して、個別で加入させているが、保険金額が安価であること、また学研災が賠償責任を伴う事故等に対して保険適用外であることから、学生が安心して学生生活を送れるよう全員加入に向けて検討していく予定である。

< 大学院学生への経済的支援 >

本学大学院では、学力・人物ともに優秀、かつ健康が学生への経済的支援を目的としている。経済的に学業の継続が困難な学生に対しては、日本学生支援機構（旧日本育英会）など各種育英団体の他、本学独自の奨学金制度を設け経済的支援を行っている。

日本学生支援機構（旧日本育英会）奨学金には、無利子貸与の「第一種奨学金」（修士・博士前期課程の貸与月額は87,000円、博士後期課程は121,000円）と有利子貸与の「第二種奨学金（きぼう21プラン）」（貸与月額は、修士・博士前期課程、博士後期課程ともに5万・8万円・10万円・13万円の中から出願者が自由に選択できる）がある。2004年10月現在では、第一種奨学金で25名、第二種奨学金で13名が貸与を受けている。

富田奨学金は、開学年度の2000年に富田謙三理事長（当時常務理事）の寄付金を基金として設立された。大学院については、募集対象は1年次生及び2年次生とし、毎年5月に公募を行っている。5月1日時点の在籍者数比率を基に年間給付総額500万円が、文化人類学研究科と臨床心理学研究科に配分され、その後各研究科独自の給付・審査方針に基づいて採用者を決定している。2004年度は文化人類学研究科で7名（在籍9名）、臨床心理学研究科で17名（在籍65名）が給付を受けている。

なお、2000年度から2004年度までに、文化人類学研究科では延べ37名、臨床心理学研究科では延べ62名が受給している。

また、地方奨学団体・民間育英団体の奨学金制度も取り扱っており、各団体からの募集依頼を受け、その募集内容を掲示し学生へ周知している。この各種奨学金については、大学を経由せずに直接学生本人が申し込むものがあるため、全てについては把握できていないのが現状である。

文化人類学研究科

1. 目標

本研究科は大学院学生の経済的支援に関し下記の目標を持っている。

授業料が他の文化系大学院と比べて比較的高いが、それに見合ったカリキュラム・授業内容・研究環境を提供する。

学外でのアルバイト等で勉学のための時間が減少するのをふせぐため、奨学金制度・学費減免制度・TA制度・図書館等でのアルバイトなどを整備し、大学院生の経済状態を安定させる。

2. 現状

本大学院学生は、日本学生支援機構（旧日本育英会）の二種の奨学金の他、本学独自の「富田奨学金」、宗門関係および地方自治体による奨学金を申請することができる。

TA（ティーチング・アシスタント）制度は、教職歴をつけさせると同時に、報酬も支払われ、経済

的な援助の役割も果たしている。また、大学院生と学部生の交流の窓口となっている。

3. 課題及び改善・改革方策

学生のアンケートでも、授業料等が高すぎるという意見が多く、優秀な学生への授業料免除等の措置を講じること、奨学金の枠を増やすことが早急に望まれる。ただ、授業料にみあった最新の設備をそなえ、教育支援も手厚く行っているため、その点を周知させることも必要であろう。博士後期課程進学希望者よりも就職希望の割合のほうが大きいのが、就職活動と修士論文執筆を平行しておこなうことは院生にとってかなりの負担である。早急に本学就職進路課とも連携して、さまざまな進路情報を提供していく必要がある。研究科の特色と就職等出口の問題を検討し、カリキュラムに反映させることが急務である。

TA制度については、教員によってTAとしての学生への負担に大きな差があり、なかには授業の準備に時間をとられて、自分の勉強研究のための時間がとれないという訴えがある。研究科より学部教員に対してガイドラインを示して過重にならないよう働きかけているので、現状ではうまく機能している。

食堂、売店への不満は大きかったが、コンビニエンス・ストアが開業したため、学生生活上の利便性は大幅に向上した。夜間、休日の営業を望む声もあるが、コスト面から難しいと思われる。

臨床心理学研究科

1. 目標

本研究科の授業料は他大学研究科に比べ高い部類に入る。そのため、大学院生の経済的支援に関し次のような目標を立てている。

授業料に見合った充実したカリキュラムを提供すること。また臨床心理学特有の、臨床心理士になるために必須となっている実習体験を可能な限り充実させること。

実習体験には相当の費用がかかるが、その費用をすべて「教育充実費」からまかなうこととして、大学院生の負担を軽減すること。

臨床心理学研究科は、臨床心理士として経験を積むための実習等で、他の研究科に比べてかなり忙しい学生生活を送ることが余儀なくさせられ、アルバイトなどができない。そのために奨学金制度（日本育英会および本学独自の奨学金制度）、学費減免制度、TA制度などを充実させ、大学院生の経済的負担を軽減させ、勉学に集中できる環境を提供すること。

心理臨床に関係するようなアルバイトは、まだ充分は訓練がなされていない間は禁止している。

しかし、充分な経験は必要ないが、少し専門性を生かせるようなアルバイト先（たとえば、心理クリニックの窓口事務、面接補助員など）を開拓し、大学院生に紹介すること。

2. 現状

臨床心理学研究科の学生は、日本育英会の二種の奨学金のほか、本学独自の「富田奨学金」、宗門関係および地方自治体による奨学金に応募することができる。富田奨学金に関しては、2003年度より、大学院学生の在学実数によって按分比例で配分額を認定している。臨床心理学研究科としては、その在学生の数に対して配分額は決して十分とはいえない。

TA（ティーチング・アシスタント）制度は、教育指導経験をつける重要な機会を与えるとともに学部学生と大学院学生との交流の場ともなり、さらに若干の経済的な支援ともなっている。

また、博士後期課程学生に関しては、研究費として年間に20万円が支給されている。これは後期学

生が論文作成、研究の実施、また研究の学会発表など、研究生活に対する経済的支援をめざしているものである。その金銭の授受、支払い方法などに関しては、指導教員のチェックをおこなっており、概ねその目的を達していると考えられる。

授業料に関しては、全国的に見ても高いと言えるが、本学の特色は臨床実習など、臨床心理学研究科がもっとも重視していることがらにその費用がついやされ、その費用の使途も明瞭に示されている。それは在学している大学院学生が実感しているものであるということが出来る。また、このような本学の臨床心理学研究科での臨床実習教育と実践的な経験を重視する方向について、全国的な承認と賛同が寄せられている。その結果、入学志願者は開学以来、毎年定員の5倍から8倍の応募者で推移している。

3. 課題及び改善・改革方策

TA制度に関しては、教育経験や学部生との交流という点から大きく利用されている。しかし、利用度が高いのに対して、大学院における財源の確保が問題となりつつある。この点で受益者である学部からも予算の一部の負担を求めることができないかという検討課題が投げかけられている。

TA制度は評判も良く、大学院生の経済的支援にも貢献していると考えられるので、より一層の充実を図っていきたい。また、そのための財源の確保については、他の経費などをより合理化、効率化することで見直しているところである。

心理臨床の分野には現在も広がりが見られ、同時にその専門性を生かしたアルバイト先も徐々に増えつつある。それを今後ともより開拓していくつもりである。

また、実習先もより学生のニーズに合ったものに変えていき、教育効果対教育費用を改善している。そのためのカリキュラムの改善、より良い実習先の確保などの改善策を進めている。

生活相談等

A群 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

A群 ハラスメント防止のための措置の適切性

1. 学生相談室

(1) 現状

本学では、1999年4月に学生相談室を設置し、今年で6年目となった。

学生相談室において、学生の相談に直接応じる主要なスタッフは、非常勤のカウンセラーである。カウンセラーは、すべて臨床心理士の資格を持ち、心の問題を抱えて来室する学生に対して、専門的な援助が行えるような体制を整えている。現在、非常勤カウンセラーは3名おり、月から木まで1名、金曜日は2名が、各自1日7時間（うち休憩45分）の勤務を行っている。

カウンセラーに加えて、受付担当のパート職員が1名、月曜日から金曜日まで、午前11時から午後3時までの間、勤務している。学生の相談には直接応じないが、相談に来た学生に対して受付業務を行い、カウンセラーへの橋渡しを円滑に行うように配慮している。

さらに、嘱託医（大学医学部教授）が1名、月に2回来校し、心身の健康相談に対応している。また必要に応じてカウンセラーへのコンサルテーションも行っている。

このように、本学の学生相談室では、学生の心理的な悩みについて適切な援助を行い、心の健康の増進を図りながら、学習に専念できるよう、手厚いサポートを心がけている。

年度別来談者延べ数，来談者実数

	来談者延べ数	来談者実数
1999 年度	565	88
2000 年度	540	94
2001 年度	736	107
2002 年度	991	137
2003 年度	1108	127

(人)

上表に示すように、学生相談室の利用数は、開設以来伸び続けており、学生にとって利用しやすい学生相談室を作り上げるといった目的は、おおむね達成しつつある。そうしたなかで、学生相談を受けながら、大学への適応を維持し、卒業を果たしていった事例が出てきており、かなりの相談効果が上がっているといえる。

< 大学院による学生相談室の利用 >

下表は、本学に大学院が設置されてからの、大学院生による学生相談室の利用状況をまとめたものである。大学院設置の年から、徐々に来談者延べ数・来談者実数が増加してきていることがわかる。しかも、大学院生数を考慮すると、利用率は非常に高く、学部生に対するのと同じように、あるいはそれ以上に、利用しやすい相談室として定着してきていることを示している。

大学院生の年度別来談者延べ数，来談者実数

	来談者延べ数	来談者実数
2000 年度	2	1
2001 年度	13	4
2002 年度	102	4
2003 年度	140	6

(人)

また、大学院生の利用状況のもう1つの特徴としては、来談者実数に対する来談者延べ数の比、つまり、1人の学生が継続的に利用する回数は、学部生に比べて格段に高いことがあげられる。これは、大学院生の場合、相談内容の範疇が、「学生生活」といった短期間の助言で解決できるようなものがほとんどなく、また、学部生の頃から継続来談していて、大学院に進学しても、その継続が持続する事例がかなり含まれることによる。長期的な関わりが必要な事例が多いとも言えるが、悩みを抱えながらも大学院への進学を果たし勉学を続けるという、自己実現の一助になっていると考えれば、相談室の機能が十分に発揮されている証と言える。

このように、本学においては、学生相談室は学生間に広く認知され、学生生活を支援する体制の一翼として、大きな役割を果たしてきたと言える。しかし、利用者の増加や、本学の特質を考えると、現状において改善すべき問題点も多い。以下に整理する。

(2) 課題

1) 量的な問題

学生相談室の利用者が多く、現在のスタッフ構成では、相談を必要とする学生に対して、十分な対応が行えなくなっている。各スタッフは、面接の予約がいっぱいで、新規の相談を受けることができない。

2) 質的な問題

複雑な心理的悩みを抱え、長期的な援助が必要な学生が多く、スタッフの労力のほとんどが、そうした学生への対応によって占められる傾向がある。

3) 構造的な問題

学生相談室は、相談内容に応じて適宜学生課・教務課・保健管理センター等と連携しながら業務に当たっているが、系統だった連携体制はまだ十分確立できていない。

また、同じキャンパス内にある短期大学の学生の利用が増加しているにもかかわらず、短期大学との組織的・経済的なつながりはまったく確立されていない。

以上の問題点を踏まえ、以下のような解決策を講じている。

(3) 改善・改革方策

1) カウンセラーの増員

相談室の利用数が増加し、今後も増加が続くと予想されるので、学生の相談に対応できるよう、カウンセラーの増員を要求している。

2) 相談室におけるサービスの多様化

気軽な日常的な生活相談から、深刻な心理的な悩みや適応の援助にいたるまで、さまざまな学生のニーズに対応できるよう、サービスの幅を広げていく必要がある。特に、グループワークなど、集団へのアプローチを充実させる計画をしている。

3) 現状分析にもとづく運営方針の設定と学内連携の確立

利用状況をさらに詳しく分析し、本学に必要な相談室のあり方を検討し、より適切な運営方針を打ち出していく必要がある。そのため、相談室の活動報告、大学との情報交換などを活発にするよう努力している。

4) 常勤(専任)カウンセラーの配置

以上のような、解決策を進めていくためには、非常勤のカウンセラーをどれだけ補充しても限界がある。相談室に常駐し、相談室運営の中核となりながら、大学組織との有機的な連携を果たせる常勤カウンセラーの配置を要求している。

5) 学内組織の整備

最後に、学生相談室を取り囲む、制度上の問題・組織上の問題を改善するために、短期大学との関係強化を図っている。

2. 健康管理センター

本学では「学生の心身の健康の保持並びに増進をはかる」ことを目的として、健康管理センターが設置されている。短期大学・大学・大学院すべての共用施設であり、全体で約2600名の学生を対象に学校

保健活動を実施している。メンバー構成は、医師（兼務）1名・看護師1～2名で、開室時間は平日（月～金）の8:30～17:00である。学内のけがや体調の悪い学生に対し応急処置を施すとともに、必要に応じて校医や近隣の病院に付き添ったり、専門医への手配等を行っている。

当センターの学生の利用状況は別表1のとおりで、年々増加してきている。内容は、内科系では風邪・腹痛・生理痛、外科系では通学途中のけがや、授業中及び課外活動中の火傷やけがが大半を占めている。また、心理的な相談が増加傾向にあり、個々の学生の状況により学生相談室や専門医を紹介するとともに、必要に応じて家族と連絡を取りながら経過を観察している。

別表1（学生利用状況）

		総数	大学生
2001年度	内科系	602名	263名
	外科系	264名	110名
	合計	866名	373名
2002年度	内科系	715名	371名
	外科系	302名	166名
	合計	1017名	537名
2003年度	内科系	1151名	663名
	外科系	361名	206名
	合計	1512名	869名

利用者数の増加という現状をふまえ、2003年4月より看護師スタッフが1名から2名に増員されたのを機に、「開室時間の変更」を目標に2003年10月～2004年7月まで、試験的に開室時間の延長と土曜日の開室を実施した。結果は別表2に示すが、土曜日については登校生そのものの数が少ないため、利用者も少ない。平日の17:00以降については課外活動中のけがによる利用が多く、開室時間延長の必要性を感じる結果となった。

上記のことをふまえ今後は、「開室時間の延長」等学生のニーズに合った活動を行っていきたい。

別表2（利用状況結果）

		17:00以降	休養者	土曜日	備考
2003年	10月	4名	2名	0	
	11月	9名	4名	*10名	内、学祭時5名
	12月	9名	1名	2名	
2004年	1月	2名	2名	1名	
	2月	2名	2名	0	
	3月	1名	0	0	
	4月	20名	3名	2名	
	5月	8名	4名	1名	
	6月	11名	3名	1名	
	7月	9名	2名	*11名	内、定期試験時6名
総数		75名	23名	28名	

休養者：生理痛等で体調が悪く 17:00 以前に来室し、17:00 以降も引き続き
ベッドで休んでいた者の数を表している。

* 大学祭・定期試験時については、試行期間を問わず以前より開室している。

「身体の健康の保持」という点では、「健康診断」がその指標となる。本学では、学校保健法に基づき年 1 回春に実施している。新入生については、入学時の提出書類に健康管理票を含めており、入学前 3 ヶ月以内の健康診断の結果と、既往症や現病歴・身体障害の有無等を記入し提出するようになっている。提出率はほぼ 100%である。心身上問題と思われる学生については、この時点でチェックすることが出来るため、個々の学生の状況により専門医を紹介したり、検査チェックのため当センターへの来室を指示するなど、在学中を通して様子を見ながら支援をしている。身体的な障害を有する学生については、必要に応じて家族と連絡を取り、卒業するまでの間、より安全な学生生活が送れるよう施設設備面でのバリアフリーを含めて、他部門と連携をとりながらサポートしている。2 回生以上の学生の健康診断については、日時を設定し本学で実施しているが、受診状況は表 3 に示すように決して十分とはいえない。受診率の上昇が直接「身体の健康の保持」につながるわけではないが、「自己の健康状態に関心を持つ」という点で、より多くの学生が受診できるよう、健康診断実施期間の延長や未受診者に対する受診の呼びかけなど、対策を講じなければならないと考える。

別表 3 (健康診断受診状況)

	受診対象者数	受診者数	受診率
2 回生	3 5 3 名	3 3 6 名	9 5 . 2 %
3 回生	3 4 8 名	2 9 5 名	8 4 . 8 %
4 回生以上	3 7 8 名	3 1 0 名	8 2 . 0 %
総数	1 0 7 9 名	9 4 1 名	8 7 . 2 %

< 大学院生の健康管理センターの利用状況 >

大学院生の健康管理センターの利用状況は、表 1 に示すように学部生のそれとは比較にならないくらい少ない。学生数そのものが少ないことにもよるが、学生の年齢構成をみると、「自己の健康管理」を十分認識している年代の学生が在籍していることも少ない理由の一つと考えられる。利用者の多くは「風邪」で、ついで「頭痛」「腹痛」となっている。年齢層を見ると、学部卒あるいはそれに近い年齢の者が殆どを占めている。

別表 4 (学生利用状況)

		総数	大学院生
2001 年度	内科系	6 0 2 名	8 名
	外科系	2 6 4 名	6 名
合計		8 6 6 名	1 4 名
2002 年度	内科系	7 1 5 名	1 5 名
	外科系	3 0 2 名	3 名
合計		1 0 1 7 名	1 8 名
2003 年度	内科系	1 1 5 1 名	3 0 名
	外科系	3 6 1 名	1 名

合計	1512名	31名
----	-------	-----

「健康診断」については学部生と同様、2回生以上の学生を対象に学内で実施し、新入生については、入学前の健康診断と健康管理票の提出を求めている。受診状況は別表5に示す。

別表5（健康診断受診状況）

	受診対象者数	受診者数	受診率
2回生以上	36名	31名	86.1%

「受診者数増加」の取り組みに関しては、学部生と同様であるが、学生の年齢を考慮すると、生活習慣病に罹患する可能性が高い年齢層の学生も在籍していることより、現在の検診内容で良いのかどうか考えさせられる。今後は血液検査項目の追加なども検討課題であると考える。

3. ハラスメント防止のための措置の適切性

(1) 目的

セクシュアルハラスメントやアカデミックハラスメント等、大学環境で起こりうるあらゆるハラスメントは、学生の大学における学習環境を著しく侵害し、昨今社会的に問題となっている。本学では、小規模大学のメリットを生かし、教職員・学生への情報発信および情報共有をすると共に、講演会の実施・パンフレットの発行・研修会への積極的な参加を促す等の活動を通じ、快適な学習環境を学生に提供することを目的としている。

また、相談者が相談しやすい雰囲気相談窓口を設置し、必要な措置を迅速にとれるよう配慮している。

(2) 点検・評価および改善・改革方策

本学では、3学科教員より各2名、ならびに事務職員より2名の人権委員を選出し、次の基本方針に基づく人権委員会を設置している。また、2000年に「セクシャルハラスメント防止指針」を制定した。

人権問題に関する相談の窓口

社会的差別を受ける立場にある学生・教職員への支援

人権教育を目的とした諸行事の実施

具体的な活動としては、教職員からの相談情報の提供と連携 人権救済体制の整備と「相談窓口」（各学年担任制・学生相談室の設置など）の充実 教職員や学生の継続的な人権意識の向上のため講演会等（毎年、学生対象の学年別人権講演会と教職員向け研修会）の実施、人権啓発と相談窓口案内ビラを全学的に毎年配布 新聞切り抜きを主とした「人権ウォッチング」の週刊発行 セクシャルハラスメントについてのパンフレット発行 昨年度、全学生・院生・教職員を対象とした「キャンパス・セクシャル・ハラスメントに関するアンケート調査」の実施などを行っている。

しかしながら、各アンケート調査によれば、人権啓発と防止に関する大学の取り組みについての認知度は低い。さらに、キャンパスにおける学生・教職員からのハラスメントに関する訴えや相談は、各相談窓口寄せられる現状がある。相談窓口に顕在化しないハラスメントも多いことが、アンケートによって明らかになっている。最近では、大学のホームページに、ハラスメントに関する意見が、無記名掲載されることもある。大学では、今日まで訴え者や相談者の二次被害が及ばないことを最優先課題とし

て、事実確認を丁寧に行い、事態の解決に勤めている。

本学におけるハラスメント防止措置に関する評価と改善点は、次の2点である。

1) ハラスメント防止について

上記の教育的諸活動を通じて、一定の効果が生じていると考えられる。一方で、教職員の研修会参加が少ないという課題を抱えている。今後一層の効果を上げるために、2004年度は、大学HPにおける人権コーナーの充実、「キャンパス・セクシャル・ハラスメント」アンケート調査の分析と公開 図書館における人権関連図書・ビデオの整備 学生・教職員を対象とした啓発活動への参加拡大などの改善を図る。さらに、4年間のキャンパスライフにおける人権教育ならびにハラスメント防止のための総合的・計画的な取り組みを含んだカリキュラム改正などが今後の課題となっている。

2) ハラスメントに関する相談・訴えへの対応について

大学全体での組織的取り組みが十分であるとはいえない。各担任・学生委員・学生課・学生相談室・人権委員が主たる相談窓口となって対応しているが、各々の相談内容については、相談窓口となった教職員や所属分掌にとまりがちで、組織間等のいわゆる横の連携が不十分であると考えられる。分掌を超えた協力体制を確立すべく、2004年度より学生部長・宗教委員長・人権委員長・学生相談室長による連絡会が設けられたが、不定期にしか開催されずに機能しているとはいえない。2005年度以降は、教職員が連携的に対応できるための「相談窓口マニュアル」の作成、上記代表の連絡会の定期的開催、学生委員長が中心となって「キャンパス・ハラスメント相談件数」の実態把握、相談・訴えに迅速に対応できるための大学内システムを作る予定である。

就職指導

A群． 学生の進路選択に関わる指導の適切性

本学の学科を構成している文化人類学科、臨床心理学科(2004年度からは現代社会学科が設置された)は専門性の強い学科である。そのために、入学してくる学生はその学問的特質を活かした職業や大学院進学を希望するものが多い。一方、本学の学生は就職に対して意欲と意識が他大学に比べて必ずしも高いとは言えない。人文系の大学の特徴と考えられるが、学生の進路が多様であることから決まった方向性を見出せず意欲を持たずにいることや、就職活動に対する知識と刺激の少なさに起因するものと思われる。そうした中で、社会人として必要とされる能力を養成しつつ、専門性を活かして社会で活躍できるように支援することを目的とする。さらに正課外では、厳しい雇用環境を考慮した事前準備の支援と、自らの力で進路が決定できるように、進路支援プログラムの充実とキャリア意識の形成に努める。

1. 現状

文化人類学科ではフィールドワーク関連科目から、問題発見能力、現場調査・現場対応能力、問題解決法発想力を身に着けるためのカリキュラムが組まれている。さらにその中でプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の向上が図られている。臨床心理学科では臨床観察実習や臨床心理学実習を通して心理の専門家としての素養を涵養する機会を設けている。また、産業カウンセリングの講義では企業のカウンセリング実習を通じて社会に適応できる人間関係が身に着くよう工夫している。現代社会学科では実践的な学びを重視し、企業や公的機関等への訪問やインターンシップにより、現代社会の仕

組みを理解し、問題を解決する積極的な姿勢と能力を身に着けることが期待されている。

一方、直接将来の仕事に関連することとして、文化人類学科では博物館学芸員資格と教員資格が所得でき、2005年度から社会調査士の資格が取得できるように科目が新設された。また、大学院進学者のために2003年度より文化人類学外国語文献講読を設けている。臨床心理学科では2003年度からPSW(精神保健福祉士)の受験資格が取得できるカリキュラム編成を行った。また、認定心理士の資格が取れるように環境整備され、産業カウンセラーの受験資格も取得できるようになっている。現代社会学科では社会調査士資格、教員資格、あるいは公務員受験関連科目等が用意され、就職への実践的な備えが行えるように配慮している。その他、インターンシップ実習が、大学コンソーシアム京都との連携の中で実現している。また、英語の運用能力やコンピュータ・リテラシーが身に付くようにカリキュラムが整備されている。

正課外での進路支援については、前期サポート期間と後期サポート期間の2期に分けて行われている。1回生から3回生秋までの前期サポート期間では、「新年度のオリエンテーション」、「職業選択のためのガイダンス」、「3回生対象の進路ガイダンス」等により、将来自ら進路選択ができるように、仕事の現場を知り、働くことに関する基本的理解を深めるために行われている。

3回生秋から4回生までの後期サポート期間では、10月から始まる一連の「就職ガイダンス」で企業の採用スケジュールや採用試験の準備について理解を深め、就職活動を早期に準備できるよう計画している。同時に行われている「職業・業界研究講座」では、学生が日頃知識の少ない職種や業界について、実際仕事をしている方々の話を聞き視野を広げる機会としている。個別指導を中心とした「就職塾」と「就職活動実体験集中講座」は、自己理解・業界研究・エントリーシートの作成・面接・筆記試験について指導し、学生が採用試験への準備を整える機会としている。

臨床心理学科では臨床心理士を希望する学生が多い。臨床心理士になるには大学院進学が前提となるが、定員が少なくハードルが高い。そのことを考慮して、大学院進学希望者のために「心理系大学院英語講座」が企画されている。大学院進学希望者に準備の必要性を自覚してもらうことと、臨床心理士になることの適否を再度考える機会とすることも目的の一つになっている。

2. 点検・評価

2004年度から就職部就職進路課から学生部キャリアサポート課に部署名を変更した。これまでの就職先斡旋を主たる業務としていた部署を、キャリア意識の涵養を手がける部門として発展させたものである。そのことから、進路を考える際にアドバイスを受ける場所として学生の見目目が変化し、以前より親しみが感じられる場所となっている。学生と当部署との関係を深めることに寄与している。

進路との関連でカリキュラム内容を見た場合、仕事をしていく上で社会が必要とする広義の能力は、各学科の専門科目でも養成はされていると言える。しかし、そこでは必ずしも直接的に社会で役立つ能力を養成するという視点に立つものではないことから、学問的営為の結果として身に付くものは、それなりの成果は上げているが、就職という切り口から見た場合には十分ではない。一方、共通科目の中の「英語運用能力」(コミュニケーション・イングリッシュ)と「コンピュータ・リテラシー」の習得は直接社会で求められる能力を養成することを目的としているが、大学としての目標は達成しているものの、現状では具体的に就職に結びつくまでには至っていない。また、インターンシップ実習は当初の目標を達成し成果を上げているが、大学コンソーシアム京都のインターンシップ制度のみに依存する現状では、希望者の受け入れに限度があり、数が増やせず課題を残している。

正課外のガイダンス活動は、学生の職業意識とキャリア意識を向上させる機会となっている。特に、

実際に現場を持っている職業人の話は学生にとって臨場感があり、理解しやすいことがアンケートの中から伺える。また、臨床心理系の専門職に就いている社会人から実際の仕事内容を聞く「職業選択のためのガイダンス」では、現場の厳しさを知る場となっており、憧れだけでなく自らの適性を含めて進路を考える機会となっている。一方、多様な進路が考えられる文化人類学科の学生には、それにふさわしいガイダンスが提供できていないため、職種理解・業界研究を含めて内容の検討が要る。また、これは学科を超えて全般に言えることだが、女子を中心に営業職を避ける傾向が強いことや、製造業への興味が薄い本学学生の傾向に対して更に効果的なガイダンスを用意する必要がある。また、前期サポート期間である1回生・2回生への支援はまだ試みの段階であり、十分なものになっていない。学生の成長過程を考慮しつつ、系統的にガイダンスが計画されることが求められる。

就職活動の事前準備では、個別指導を中心とした「就職塾」が今の学生の感性に合っており、良い影響を与えている。エントリーシートや面接は社会性の乏しい学生には不慣れであり苦手なものであるが、時間をかけて練習する中で十分上達することが「就職塾」の実施過程から分かる。「心理系大学院英語講座」の実施は、学生に進学準備の機会や内容を考えさせる機会となっている。加えて、大学院進学を希望する学生を大学としてどのように支援していくのかを検討する機会にもなった。全体的にガイダンス参加者数が平均50名前後と必ずしも満足のいくものではないことから、より多くの学生が参加する方策を考えることが必要である。

学生の進路上の相談を随時キャリアサポート課の課員が受けているが、学生の進路上の悩みや考えを整理する機会を与えることは重要な業務になりつつある。相談数が多くなりつつある中で、面談予約の方法等、相談業務の効率的な対応システムや相談員自身の能力開発等、業務上の工夫が欠かせないものとなっている。今後相談業務が果たす就職・進路指導上の有効性を評価した上で、課員の増員も検討が必要である。

3. 改善・改革方策

本学は専門教育としての役割が強い学科構成になっているが、専門職として社会に出て行く学生は必ずしも多くなく、企業等への就職が一般的である。専門教育を充実させる一方で、コミュニケーション能力や問題解決能力等、仕事をする上で求められる実務者的能力を、学生が今後どのように培っていくのが課題となる。そうしたことを踏まえ、正課でのキャリア教育の取り組みについて、現在就職委員会で検討されている。中でもインターンシップの拡大やキャリア教育の推進などは早急に期待されるものである。

ところで、学生がキャリア意識を持つには、キャリアサポート課が行っている正課外での指導だけでは限度があり、教員の日常的な関わりが必要とされる。過去には教員の学生指導の取り組みとして、講義内ガイダンスである「出張ゼミ」や「フロアタイム」の試みもなされたが、一部のゼミでは実施されたものの全体の動きにはならなかった。教員の進路に対する興味と意識の向上が求められるとともに、実施時間や内容についても教員が行いやすいものに工夫する必要がある。

2004年に5期生を社会に送り出したが、進路支援の歴史の浅さは否めない。就職受け入れ先企業を増やすことや、関連企業データの蓄積が課題となる。そのためにも企業データベースの構築が急務である。特に、6月以降の求人企業をタイムリーに学生に紹介したい。この時期に採用活動している企業の情報収集と、学生への情報の伝達などについて、より効果的な方策を構築していくことが求められる。

施設面では、現在の場所は至道館の2階に位置しており学生が立ち寄り難いとの意見がある。学生が心地よく相談でき、進路について考えられる場所の確保と施設面の充実が今後必要とされる。

最後に、その年に就職が決まらずに卒業したものや、大学院進学のために研究生として残る学生が少なからずいる。卒業後の学生を継続して支援することを業務の一つとし、そのためのシステムの構築を計画したい。

< 大学院生の進路選択指導 >

文化人類学研究科

1. 現状

第1期生は13名であるが、このうち6名が、それぞれのフィールドワークをふまえて2年で修士論文を提出した。海外で比較的長期の調査を行った学生が2年間で修士論文を仕上げることは至難であり、3年をかける場合も多いことを考慮すれば、妥当な数字である。第1期生も2003年9月までに1名をのぞいて修士号を取得した。第2期生は1名が退学したが、残りの7名中6名が2003年9月までに修士号を取得した。第1期生1名、第2期生2名、および第3期生2名が2004年3月に修了した。

		2002年3月修了生	2002年9月修了生	2003年3月修了生	2003年9月修了生	2004年3月修了生
修了生数		6	1	5	3	5
就 職 者	正社員・職員	3		1		
	契約・嘱託・非常勤	1	1			1
	計					
進学		1		1		2
その他	研究生				1	
	その他・アルバイト	1		3	2	2

2. 課題点と改善・改革方策

現在の経済情勢の中で修士修了者の就職はきわめて厳しい。第1期生は幸いにして、大学院での研究もある程度生かしながら進路をきめることができた者が多かったが、その後の修了者はかならずしも希望する企業等へ就職できていない。キャリアサポート課との連携をより密接にとる必要があるとともに、大学院での研究・教育の内容の検討、フィールドワークのテーマ設定、修士論文への時間のかけ方等、就職活動と研究の両立をどのように図るのかを、検討中である。院生へのアンケートの中でも、本研究科を修了すると何が身につくかを明確に発信して欲しいという要望が見られた。

臨床心理学研究科

1. 現状と評価

大学院の修士修了者はその年の臨床心理士の資格をとるために試験を受ける。このようにして今日まで次のような成果を挙げている。

2002年度 2次試験合格者（資格取得者） 22名（受験者24名）

2003 年度 2 次試験合格者（資格取得者） 25 名（受験者 32 名）

2004 年度 1 次試験合格者（2 次試験合格者は未発表）34 名（受験者 39 名）

これまでの就職の状況は次の表の通りである。

大学院修了生進路状況

		2004 年修了生	2003 年修了生	2002 年修了生
修了生数		33	25	26
就職者	正社員・職員	3	1	5
	契約・嘱託	5	9	12
	計	8	10	17
博士後期・進学		2	1	3
その他	研究生	14	10	5
	その他・アルバイト	9	4	1

2. 課題点と改善・改革方策

修了後すぐに就職する数は必ずしも多くない。就職先はメンタルクリニックや病院、中学・高校の相談室が挙げられる。通常修了後は本学の研究生として残り、10月の臨床心理士認定試験に備える場合と、アルバイト等をしながら受験準備するケースとがある。さらに、博士後期課程に進学するものが毎年数名いる。

臨床心理士資格取得後は、病院・スクールカウンセラー・学生相談室等、心理の専門家として、多くの学生が職についている。現在のところ、非常勤・契約等の勤務条件が多く、難しい状況が続いているが、今後、この領域の需要は拡大するものと期待している。

今後、一番伸びるだろうと期待しているのは産業心理臨床分野であろう。産業では自殺者3万人を数えるほどの危機状態にある。しかし、ストレス対策などは充分に取られているとは言えない状況にある。このような分野で雇用が見込まれる。その対策として、企業にメンタルヘルス対策の重要性を認識する宣伝活動が必要であり、教員はそれを自覚して講演や論文発表などを行っている。また、講義としても産業カウンセリングの分野を充実させている。実習先としても企業と連携を取って行っている。また、企業にカウンセラーとして就職した修了生とも連携を取り、教員がサポートを行い、より質の高いサービスを維持するように努力している。

学生の課外活動

学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

学生が課外活動を自主的に行うことにより、学生生活に充実感を得るだけでなく、将来にわたって心や生活の支えとなるものを習得し、生きる力を持った活力のある学生が育つことを目標として、指導及び支援をする。

その為に、学生委員会を通じ、一つは学生自治会とその傘下にある大学祭実行委員会、クラブ連合協議会（クラブ・同好会・サークルの統括団体）に対し、自主性を尊重し、且つ、損なわないよう配慮をしながら適切な指導と助言を行い、活発な活動ができるよう支援する。

もう一つは、学生自治会に所属しない課外活動団体及び課外活動を行う個人を積極的に支援し、本人の自己実現だけでなく、一般学生の活性化及び地域に貢献できる団体・個人の育成を目指す。

また、大学の取り組みとして、学生向けの講演会の開催、ボランティアの支援等により精神面での充実感と活力を与えたい。

1. 現状

(1) 自治会活動

組織上は大学が公認する学生自治会となっており、活動に関しては、基本的には自主的に活動をするものと考えている。

各種行事の企画・運営については共催行事を含め、重要なポイントで会合を持つことや、学生からの相談に対応する程度にとどめ、大学からは助言を中心とし、極力指導を入れないようにしているが、学生自治会活動の状況は、自治会執行部独自の活動が少ないこと、一般学生の関心が薄いこと等の為、毎年のように存続が危ぶまれている。ただ、自治会独自の行事、共催行事共に内容的には充実しており、参加学生の評価も高い。

2003年3、4月実施アンケート結果

問：自治会活動に関心はありましたか？

	2回生 文化	2回生 臨床	3回生 文化	3回生 臨床	4回生 文化	4回生 臨床	卒業生 文化	卒業生 臨床	合計	割合
あった	11	20	5	15	9	7	19	5	91	11.2
なかった	101	138	51	146	31	45	89	118	719	88.8

(参照 学生自治会組織図)

そのような状況下で、昨年度は自治会主催の講演会を行い、約500名の参加を得た。その際、講演会を実施するにあたっての相談を受け、助言等、種々のサポートを行った。

共催行事として、併設の短期大学・短期大学学友会・大学・大学学生自治会の4者が共催する「下宿生の集い」では、学生が中心になって企画・実行を行い、それに対して、相談をうけ、金銭面も含めて支援をしている。また、大学との共催で「リーダーズキャンプ」を1泊2日で実施しており、自治会関係団体役員、クラブ・同好会・サークルの役員を集め、リーダーとしての資質アップを図る講演会や話し合いの場を持つと共に、各団体の引継ぎを行うことにより次年度への移行がスムーズにでき、活動が停滞しないよう指導・助言をしている。

学生自治会傘下には大学祭実行委員会とクラブ連合協議会の2団体があり、大学祭は併設の短期大学との共催で実施されている。大学祭実行委員は大学・短期大学合わせて40名前後の学生で組織され、11月初旬に行われる大学祭に向け、実行委員長の下で自主的に活動をしている。大学祭実行委員会とは企画上でポイントとなる時点（つまり対外的な交渉を要する場面）、企画がある程度まとまった時点等で会合を持ち、内容の確認・アドバイスまた支援を行っている。

クラブ連合協議会傘下の団体の過去3年間の推移は別表（参照 2002～2004年度 課外活動団体・部員数推移一覧表）の通りで、加入率は40%前後で推移している。

表から見てとれるのは、活動の内容・計画性・継続性を問われるクラブ・同好会が少なく、サークルが多いことである。また、小規模の大学の為かクラブ・同好会でも部員集めに苦労をしているところが

あり、加入率アップが望まれる。サークルについては消長が激しく、趣味の合う友人同士で創設し、時間とともに活動が低迷していき、自然消滅していくものも多いように思われる。

クラブ連合協議会に対しての支援としては、傘下のクラブ・同好会・サークルに対して活動場所・時間・備品の貸し出し等について相談に応じている。また、クラブ・同好会に対しては一定の条件は付けているが、上限をそれぞれ 20 万円・5 万円として課外活動特別補助金を支給し、金銭面での支援をしている。

活動場所については、運動系団体に対し、今年度より学内の施設の不足を補い、活動場所を保障するため、近隣の小学校の体育館を週に 2 日、中学校のグラウンドを週に 1 日、スポーツクラブのプールを週に 2 日借り、課外活動団体への供与を開始した。音楽系団体の活動については防音設備・空調設備の整った練習場所がなく、夏には窓を空けて大音量で練習をする為、騒音の問題もあり早急に解決を図りたいが、クラブボックスとしても利用している旧月影寮の取り壊しが間近に迫っており、手を出しづらいのが現状である。

新規のサークルの設立申請に対しては活動場所の確保の方法、各種届けの提出方法等で相談に乗り、条件面で躓くことがないように配慮をしている。

この 3 団体の活動資金となる自治会費については、大学が代理徴収をし、活動資金の安定した収入を図ると共に、収支のチェックを行い、適切な会計処理ができるよう指導をしている。

(2) 自治会に所属しない団体・個人の課外活動

現在、自治会に所属しない課外活動団体は、学生課が募集をしている京都文教元気プロジェクト(資料「2004 年度募集要項」)に所属する 4 つの団体(資料「2004 年度採用プロジェクト」)がある。

ボランティアセンター設立を目指す京都文教ボランティアセンター設立準備プロジェクト

学生が学生の就職・進学を支援するキャリア・サポート・プロジェクト

新聞・DVD を使った映像新聞・自作映画で大学の活性化を目指す京都文教 ICOCA 報道プロジェクト

一般学生にエイズに関する啓蒙を試みるレッドリボン・プロジェクト

以上の 4 団体と、学生課とタイアップして

京都を一般学生に楽しんでもらう企画を実施する古京逍遥企画

キャンパスグッズを自らの手で製作するキャンパスグッズ製作スタッフ

の計 6 団体がある。

これらの団体の活動資金は十分とはいえないが、学生課の予算に組み込まれており、活動に専念できるよう配慮をするとともに、それぞれの目的が達成できるよう指導・支援を行っている。

(3) その他

大学として学生生活を充実させる為、学科の専門性にこだわらず広く見識を深める為の講演会「指月アワー」を実施している。

2003 年度は 10 月にケニアのギリヤマ舞踊団による「アフリカダンス」とワークショップ

1 月に夜間中学のドキュメンタリー「こんばんは」のビデオ上映と見城慶和氏による講演会を実施した。

また、本学の特徴として、ボランティア活動が非常に盛んであるということが挙げられる。臨床心理学を擁しているということも要因の 1 つであると思われるが、教員が主催する子育て支援をはじめ、多くの学生が個人またはグループでボランティア活動をしている。これらの学生に便宜を図る為、学生

課の掲示板等を用いてボランティアの紹介をしている。

2. 課題と改善・改革方策

(1) 自治会活動

学生自治会に対する一般学生の関心を高め、継続的な存続を目指す為には、長期的な視点に立っての体質改善が必要と思われるが、自治会の自主性・自立性を考えると、強い手を打つのではなく、一般学生の関心を高め、自分たちの自治会であることの意識付けができるよう、一般学生にとって役に立つ企画、楽しめる企画等、独自の企画を考え実行する中で、関心を惹き、存在感を出すよう指導する方向で考えている。

大学祭実行委員会は過去の経験をふまえ、先輩からの引継ぎもうまく出来ており、自立した活動が出来ているので、当面は現在の支援方法で十分と思われる。

クラブ連合協議会については、クラブ・同好会・サークルの代表者が集まってできた団体で、その中から役員を選んでおり、自らやりたくて集まっている団体ではないこと、役員自体がクラブ等で中心的な役割を担っていること等で、事務処理をすることで精一杯であり、全体の為に企画し活動をするという視点があまり見られないので、リーダーズキャンプ等で役員への意識付けが必要である。

また、傘下にある各団体の活動自体も低調で、その理由としては、

独自の活動場所を持っている団体が少なく、多くは共用の為、週に2回、多くて3回の場所確保がやっとであること。

家庭の経済状況の悪化で、アルバイトに時間をとられる学生が多いこと。

下宿生が36%と多く、長期休暇中には帰省の為不在で活動ができないこと。

等が考えられる。

対しては今年度より近隣の施設を借りて供与しているが、まだ十分とは言えない状況である。ただ、体育館種目では徒歩5分の小学校の体育館を週に2回、17:00～19:00の間を借りているが、曜日・時間帯等のせいもあるのか利用が少ないのが残念である。

対しては、大学としてはどうすることもできないが、保護者の会である教育後援会の支援などを含め、奨学金の充実や活動費の補助等で経済的な支援策を考えている。また、全体の活動を活性化させる為に、強くなりたい、レベルアップをしたいというクラブを公募し、強化クラブとして他クラブの見本となるクラブの育成システムの検討をしている。

新規のサークルの設立申請に対しては活動場所の確保の方法、各種届けの提出方法等で相談に乗っている。

現在クラブ活動関連で一番大きな問題となっている、旧月影寮の取り壊しによるクラブボックス、音楽系団体の練習場所の代替については、大学・短期大学の両学生課・学生委員会を中心に宇治キャンパス将来構想検討委員会へクラブボックス棟の建設または学生会館の建設を提案しており、年度内には結論を出し、学生の活動に支障をきたすことがないように取り組んでいる。

(2) 学生自治会に所属しない団体・個人の課外活動

学生自治会に所属しない課外活動団体には上記の6団体があるが、それぞれを公募で募っており、目的がはっきりしている為、各団体のモチベーションは非常に高く、活動も積極的である。

この団体の特徴は、一般学生に向けての活動がほとんどで、他者への貢献を自分の喜びとする建学の精神を具現化した活動になっていることである。また、経済的な面では大学で予算が組まれており、制

限はあるとはいうものの保証されており、活動に専念できる環境にあるということも活発な要因であると考えられる。

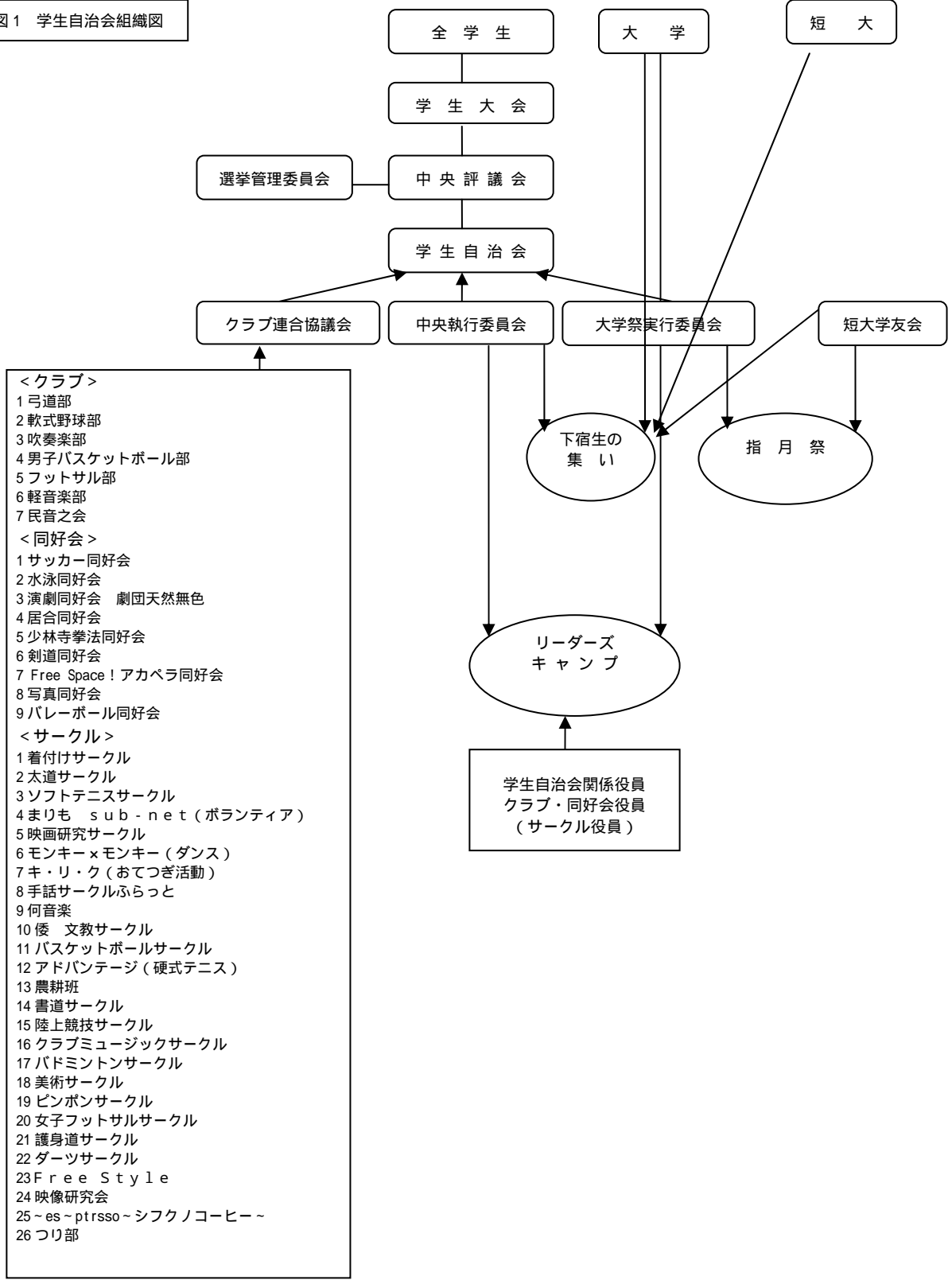
クラブ・同好会・サークルとは少し異なった活動内容ではあるが、他大学ではまだ取り組みが進んでいない本学独自の活動であること、また、小規模で教職員と学生との関係が近いという本学の特徴を生かしたものであり、大学の活性化を図る為に、このような活動団体を増やしていくことが重要な課題であると考えている。次年度には予算を増やし、もう2～3団体を増やす予定である。

(3)その他

大学が実施している「指月アワー」については、内容的には十分満足のいくものであるので、参加者を増やす為、広報の仕方に工夫が必要である。また、現状では日々の仕事に終わられて情報を収集することができておらず、周りからの紹介があったもので実施しており、テーマを決めて系統立てて実施するものや、学生の要望に沿ったもの等、積極的な仕掛けをしていくことを考えている。

ボランティア活動については学生の自己実現の為の重要な手段の1つと考えており、ボランティア活動を支援し、活発化させるボランティアセンターを京都文教ボランティアセンター設立準備プロジェクトの学生を中心に立ち上げようとしている。(資料 ボランティアセンター設立趣旨)その為、講演会、コーディネート活動の試行、規程の作成等に対し、学生課を中心に支援をし、2004年度中に設立することを目標に学内で調整をしている。また、設立後には教育後援会の支援の元で活動をしていく予定であり、地域との交流を含め、ボランティアに対する取り組みがより身近なものになり、取り組む学生の自己実現への大きな支援になるものと考えている。

図1 学生自治会組織図



2002～2004年度 課外活動団体・部員数推移一覧表

< ク ラ ブ >

	団 体 名	2002年度	2003年度	2004年度	備 考
1	弓道部	25	35	40	
2	軟式野球部	17	21	40	
3	吹奏楽部	27	27	29	
4	男子バスケットボール部	14	19	11	
5	フットサル部	30	30	16	
6	軽音楽部	14	23	39	
7	民音之会	16	15	11	
	合 計	127	170	186	

< 同 好 会 >

	団 体 名	2002年度	2003年度	2004年度	備 考
1	サッカー同好会	19	23	19	04年 部から降格
2	水泳同好会	10	15	12	04年 部から降格
3	演劇同好会 劇団天然無色	7	10	5	04年 部から降格
4	居合同好会	8	12	5	
5	少林寺拳法同好会	--	7	10	04年 サークルから昇格
6	剣道同好会	22	24	22	
7	Free Space! アカペラ同好会	12	14	15	03年 サークルから昇格
8	写真同好会	27	22	18	
9	バレーボール同好会	19	21	24	
10	レスリング同好会	12	--	--	
	合 計	114	148	130	

< サ ー ク ル >

		2002年度	2003年度	2004年度	備 考
1	着付けサークル	25	22	15	04年 同好会から降格
2	太道サークル(空手)	13	10	15	04年 同好会から降格
3	ソフトテニスサークル	14	25	29	
4	まりも sub-net (ボランティア)	24	27	34	
5	映画研究サークル	--	10	--	
6	モンキー×モンキー(ダンス)	--	5	7	
7	キ・リ・ク(おてつぎ活動)	5	6	8	
8	手話サークルふらっと	6	6	5	
9	何音楽	--	10	12	
10	倭 文教サークル	--	28	24	

11	バスケットボールサークル	--	--	20	
12	アドバンテージ(硬式テニス)	26	--	41	
13	農耕班	--	--	5	
14	書道サークル	--	6	--	04年 同好会から降格
15	陸上競技サークル	8	8	11	04年 同好会から降格
16	クラブミュージックサークル	10	15	17	04年 同好会から降格
17	バドミントンサークル	32	37	14	04年 同好会から降格
18	美術サークル	24	14	9	
19	ピンポンサークル	--	11	21	
20	女子フットサルサークル	--	7	21	
21	護身道サークル	--	10	16	
22	ダーツサークル	--	--	5	
23	Free Style	--	6	9	
24	映像研究会	--	--	6	
25	~es~presso~ｼｯｸﾉｺｰﾋｰ	--	--	5	
26	つり部	--	5	6	
27	お茶会	6	--	--	
28	花の金曜日	11	25	--	
29	WA。	--	5	--	
30	格闘バスケ	--	--	--	
31	民族舞踊	--	休部	休部	
32	大道芸	7	12	--	
33	ラグビーサークル	7	--	--	
34	ミステリー研究会	7	--	--	
35	フラメンコサークル	5	--	--	
36	学食隊feat.KSD	6	--	--	
37	PCサークル	6	--	--	
38	拓ちゃんファミリー	6	--	--	
	合計	253	310	297	

	2002年度	2003年度	2004年度
総計	489	628	613
在籍者数	1360	1415	1588
加入率	36.0	44.4	38.6

「京都文教元気プロジェクト 04」

やる気 募集!!!



学生の皆さんから京都文教ならではの

個性あふれる創造的なプロジェクトをまっています!

1. 応募条件

本学の学部生で個人またはグループ

学生が自主的に企画・運営するもので原則として 2005 年 2 月末日までに終了するもの

企画の目的が、個人またはグループに関する学生の卒業論文と同一でないもの

翌年度開催する実施結果報告会で発表すること

2. 支援内容

採用対象プロジェクトは、原則として 10 万円 ~ **50** 万円の支援。

経費については、原則として物品による現物での支援となる。

ただし、備品(パソコン、カメラなど)は、プロジェクト終了後返却のこと。

プロジェクトの執行にあたり、直接的に必要な経費については補助ができますので、事前に学生課へ相談してください。

3. 応募方法

応募用紙を学生課まで取りに来て、

プロジェクトの概要(動機、目的企画等)を 1,200 字程度にまとめ **2004年1月30日(金)** までに提出。

1次選考結果発表 2004 年 3 月中旬 予定 (2 次選考あり。詳しくは学生課まで)

今年度採用分で継続を希望するプロジェクトは、継続願を 2004 年 3 月 15 日(月)までに提出してください。1

次選考は免除、2 次選考のみとします。

4. 提出先 大学 学生課 (郵送可であるが、いずれの場合も締切日の午後 5 時までに到着のこと)

自分の想いを実現してみませんか。

2004 年度採用 京都文教元気プロジェクト

京都文教ボランティアセンター設立準備プロジェクト

目的	<p>本プロジェクトは、昨年度 2 つの大きな目的の基に活動してきたが、今年度もその目的を継続し活動を続けていく。</p> <p>学内に対してボランティアを広く普及させる。</p> <p>大学と地域の繋がりをつくり上げる。</p>
内容	<p>ボランティア講座の企画・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア入門講座や講演会等を実施。 <p>ボランティアプログラムの企画・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験プログラムの実施 <p>ボランティアコーディネート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動をしたと思っていてもどうすればいいかわからない、などの悩みを抱えている学生の相談を受け、一緒に解決を目指す。 <p>機関誌の発行・HP の作成、更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会の様子やボランティア情報等を掲載し定期的に発行する。 <p>地域、他大学との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学学生が周辺の様々な世代・立場の方々や、他大学の学生などと交流できる場を設け、人と人とのつながりを深める。

キャリア・サポート・プロジェクト

目的	<p>昨年度に引き続き、内定の決まった学部 4 回生（キャリア・サポーター）が、業界、業種別に、1 対 1 で相談に応じ、就職活動を始める学生の支援をする。今年度は「シュウカツをわかりやすくする」をコンセプトに活動する。</p>
内容	<p>キャリア・サポーター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後輩学生の相談に応じ、エントリーシートの添削等を行う。 <p>講演会の実施</p> <p>グループディスカッション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堅苦しくない形式にし、面接等に慣れることを目指す。 <p>ネタを探そう！の会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履歴書、エントリーシート、面接などで使うエピソードを話し合う。 <p>ES を読みあう会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エントリーシートをもっと良くするにはどうしたらいいか考え合う。 <p>社会人にインタビュー</p> <p>メールマガジンの発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職活動のポイントや、息抜きになるコーナーなど。

	<p>情報収集（他大学訪問・関連書籍の購入）</p> <p>キャリアサポート課とのコラボレート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職ガイダンスにて、C S P 発表 ・K B U 就職塾合宿に参加 ・模擬面接での面接官
--	--

京都文教 I C O C A 報道プロジェクト

目的	<p>大学と学生達の距離を縮め、“大学に楽しく I C O C A ” という学生を少しでも多くすることを最終目的として活動する。そのために今回は、新聞、映像新聞、映画という 3 つの情報発信方法を用いて京都文教大学を活気づけた。</p>
内容	<p>新聞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二ヶ月に一回のペースで学内の情報を満載した学生向け新聞を発行。 ・学生の目をもっと大学に向け、大学のイベントや団体等に参加しやすくなる手助けをする。 <p>映像新聞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春学期の内容（フレッシュマン・オリエンテーション、下宿生の集い、お茶摘み、古寺散策） ・秋学期の内容（那岐山キャンプ、秋のイベント、冬のイベント、大学祭、卒業式、その他各種イベント等） <p>オリジナル映画制作</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学祭で上映予定。映画の内容は、普通の大学生活の中から身近な問題や実情を取り上げる予定。 <p>学内アンケートの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生がどんな情報を知りたいか等のアンケートを年 2 回実施。 <p>学内組織との提携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアサポート課と提携し、大学の進路情報を新聞に掲載。 ・クラブ等の各団体とも提携し各団体の活動を紹介する。

レッドリボン・プロジェクト

目的	<p>H I V / エイズに関する問題・課題は、数え切れないくらいたくさんあるが、今の私たちの周りには、この問題を知る機会も、考える機会も、十分にあるとは言えない。そのために</p> <p>H I V / エイズについての正しい知識や現状を多くの人に伝えて認識してもらう</p> <p>本学の学生を中心に、若者への性教育を通しての予防教育を行う ことを目的に活動する。</p>
内容	<p>本学のオリジナルパンフレットの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新のデータを掲載し、予防策を行動にうつせるような中身をセクシャル・ヘルスの視点から作成する。 ・私たちの生活に合った、本当に必要とされる情報を提供できるパンフレットにする。 <p>講演会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防教育をしておられる専門家・活動家を招き、本校全学生で HIV/AIDS を考える機会の一つの方法として実施。

京都文教ボランティアセンター設立趣旨

京都文教大学元気プロジェクト
ボランティアセンター設立準備プロジェクト
代表 文化人類学科2回生 吉房登志子

1995年の阪神大震災を機に学生のボランティア活動参加への動きが急速に高まっているとともにボランティアの形態も多岐にわたっている。現在、社会においてボランティア活動の重要性が謳われており、ボランティア活動を通じての学生の成長や大学の持てる資源(知的資源・人的資源・場所の提供等)を地域に還元していきたいと考えている。

これまでのボランティアは、自分の身を犠牲にして他人に奉仕するようなイメージが強かったが、現在では他人または社会の発展のためだけでなく、自分自身の自己実現や自分自身の能力を生かした形のボランティア活動が増えてきている。このような新しいスタイルのボランティア活動は、ボランティアをされる側だけでなく、する側にも多くの知識や経験が得られる場として考えられる。

京都文教大学は、文化人類学学科、臨床心理学科、現代社会学科を設けており、いずれも人のいとなみを扱う学科であり、ボランティア活動と深い関わりを持っている。また、佛教の教えを建学の精神に置いており、大学での4年間でしっかりと自己を鍛えて自分の目的を達成し、社会に出た時にそれを他者の幸せに役立て、その他者の幸せを自分の幸せとすることができる人間になってもらいたいという願いが込められている。

毎年入学式後のオリエンテーション期間には、学内のボランティアサークルや学外の団体に所属している学生が、積極的に新生の勧誘活動を行っている。現在、大学としては、学内外を含め様々な団体から送られてくる資料等を学生課カウンターに設置したり、ポスターを掲示板に貼り出して相談に来る学生に対し個別で対応している。

この状況で自分のやりたいボランティアを見つけて活動を始める学生も多くいるが、ボランティアを始めたい、始めたいがどのようにすればよいのか分からないという学生も潜在的に多数いると思われる。そこで、各々の学生が自分に合ったものを見つけられて気軽にボランティアへ参加できる体制を、ボランティアセンターを設立することにより整えたいと考えている。

また、学生自らが体験プログラムや講演会等を企画することが、自己実現の達成への一役を担い、より充実した学生生活を送ることにつながる。さらにこれらの経験を今後のライフプランを検討する一助としたい。併せて他大学の学生や学外の様々な団体との勉強会や交流等を通じて地域との架け橋にもなることから本学にボランティアセンターを設立し、宇治キャンパスで学ぶ学生全体の活性化を図りたい。